

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画（2024年度～2029年度）（案）
市民参画の手続の実施時期	令和5年8月から令和6年2月
市民参画を求める方法	・附属機関等の開催（北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会）
対象施策が定められるまでの手順	①北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会 ②パブリック・コメント手続の実施 ③北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会 ④北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画（2024年度～2029年度）の策定
担当課名	健康推進部保険年金課
特記事項	